

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

4-I-26

4-I-26

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	生活道路の機能確保
節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	26 生活道路の機能確保(市道)	事業主体	佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市世界遺産推進課、佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡周辺的生活道路における道路パトロール等、機能確保策を実施し、地域住民の生活環境維持を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡周辺的生活道路(市道)における道路パトロール等、機能確保策を実施する。 		
	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 遺跡周辺におけるパトロールについては、主要な道路については年2回の外部委託により実施し、日常的には直営による管理を行っている。道路面、安全施設、排水施設など道路施設の現状などを確認し、生活道路の安全確保に努める。相川市街地においても、来訪者の安全なルートを確保する。 <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 道路パトロールについては、計画どおり外部委託によるパトロール、直営によるパトロールを実施し、道路状況の把握に努め、適宜、修繕工事を実施して生活道路の安全確保を図った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 現在は主要な道路について外部委託によるパトロールを実施しているが、利用状況に応じたパトロール対象路線の見直しや実施回数の検討を行う必要がある。 		
	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 利用状況に応じた対象路線の見直しや実施回数についても検討しつつ、例年同様、道路パトロールを確実に実施し、道路利用者の安全確保に努める。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】</p> <p>[a・b・c]</p> <p>◇ 計画どおり、年2回の外部委託によるパトロール、直営による管理を行うことが概ね達成できている。</p>		
	<p>【事業実施の効果】</p> <p>[a・b・c]</p>		
	<p>【総合評価】</p> <p>[A・B・C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。